



2025年8月22日

各 位

会 社 名 東洋電機株式会社  
代表者名 代表取締役 社長執行役員 松尾 昇光  
(コード番号 6655 名証メイン市場)  
問合せ先 執行役員 経営管理本部長 佐分 隆之  
(TEL : 0568-31-4191)

### 第三者割当による自己株式処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2025年6月20日開催の取締役会において決議されました、第三者割当による自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了いたしました。なお、当初予定しておりました処分株数及び処分総額は、一部失権にともない変更が生じたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2025年6月20日付「第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

#### 記

自己株式処分の概要（変更箇所には下線を付しております。）

	変更後	変更前
(1) 払込期日	2025年8月22日	2025年8月22日
(2) 処分する株式の種類および総額	当社普通株式 <u>13,700株</u>	当社普通株式 <u>34,000株</u> (注)
(3) 処分価額	1株につき720円	1株につき720円
(4) 処分総額	<u>9,864,000円</u>	<u>24,480,000円</u> (注)
(5) 処分方法 (処分先)	第三者割当の方法による (東洋電機従業員持株会)	第三者割当の方法による (東洋電機従業員持株会)
(6) その他	削除	(注) 本持株会は2025年6月20日開催予定の持株会理事会決議を経て、十分な周知期間を設けて当社従業員（以下「従業員」といいます。）に対して本持株会への入会プロモーションを実施し、本持株会への入会希望者を募ります。このため、上記「処分する株式の数」及び「処分総額」は最大値であり、入会プロモーション終了後の持株会加入者数に応じて確定する見込みです。

1. 変更の理由

処分株式数及び処分総額の変更は、従業員に対する入会プロモーションが終了し、東洋電機従業員持株会の会員数が確定したことによるものです。

2. 今後の見通し

本第三者割当が当社の2026年3月期連結業績に与える影響は軽微である見通しですが、今後、業績予想修正の必要性、その他公表すべき事項が生じた場合には速やかに公表いたします。

以 上